



常陸太田市

# 議会だより

No. 126  
平成23年11月25日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 茅根 猛 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



東海第二発電所の安全確保等に関する要請書を提出  
9月29日 於：東海第二発電所・オフサイトセンター

※茨城県原子力オフサイトセンター 東海・大洗地域に立地する原子力事業所で災害が発生した場合等における、応急対策の活動拠点施設

## ■ 平成23年 第4回定例会 開催 ■

### 主な内容

第4回市議会定例会提案理由説明 …………… 2	請願・議員提案・意見書 …………… 14
提出議案と審査結果 …………… 2・3	決算特別委員会・議会運営委員会・議会日誌
議案質疑 …………… 3	議会活性化特別委員会中間報告(第3回) … 15
一般質問 …………… 4～12	東日本大震災第3次要望書・東海第二発電所
常任委員会の審査から …………… 13	の安全確保等に関する要請書・編集後記 … 16



# 提出議案

議案第68号	平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第69号	平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第70号	平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第71号	平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第72号	平成22年度常陸太田市水道事業会計決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第73号	平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について	決算特別委員会	原案認定
議案第74号	平成23年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	総務委員会	原案可決
議案第75号	平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第76号	平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第77号	平成23年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第78号	平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第79号	平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第80号	平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第81号	平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第82号	平成23年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第83号	平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第84号	常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	原案同意

## 議案質疑

(第四回定例会)

**問** 一般会計及び特別会計の決算の収入未済額は平成21年度から1.8パーセントの増加、不能欠損額は20パーセント増加となっているが、どのような収納対策を行っているのか伺いたい。

**総務部長** 市税等収納対策本部会議及び担当課長会議において、22年度前半は前年の実績を踏まえ、た滞納整理計画、収納率等の目標設定を行い取り組んできた。年度後半は税務課を中心とする滞納整理のノウハウを活用し、市営住宅使用料の滞納者に対する対応方針を協議・決定し、市税・保険料・

使用料等について各担当の収納徴収対策を協議、検討を行ってきた。

これら協議・決定をした方針を踏まえ、市税では臨戸訪問の実施、直接折衝が出来ない滞納者に対する不動産などの差し押さえの実施、さらに不動産公売を6件実施した。市営住宅使用料では、新たに債務承認や納付誓約の取り付けを行い、さらに長期かつ高額な滞納者については法的措置を見据えた取り組みを行っている。今後も収納対策本部を中心とし、税等の公平・公正と行政の信頼性を確保するため、効果的な滞納整理を推進し、収入未済額の圧縮に向け、収納対策の強化に努める。

**問** 議案第74号 一般会計補正予算で金砂郷支所解体に係る設計委託料356万円を計上し、今後解体していくとの事だが、解体後

の建設計画があれば伺いたい。

**総務部長** 金砂郷支所の整備については、現在の場所建て替える案と既存の公共施設に支所機能を併設する案の2案があり、整備内容、事業費などを検討している。今後、案が固まった段階で地区町会長協議会や地域審議会の意見を伺い、整備方針を決定し、来年度に事業着手してまいりたい。

# 一般質問

平成23年第4回市議会定例会の一般質問では、9名の議員が登壇しました。

(次ページから掲載)



菊池伸也 議員

1 公共下水道事業について

**Q** 本市の生活排水処理事業において、平成21年度末の生活排水処理総合普及率は68・7%となつていますが、未整備区域の今後の事業計画を伺いたい。

東日本大震災において、下水道関連の施設や配管等に大きな被災があり、早期の震災復興が望まれているが、災害申請、設計、工事発注、工事完了目途等、事業の進捗状況、今後の耐震設計基準を伺いたい。

戸別合併処理浄化槽の設置状況と今後の推進方法について伺いたい。

**A** 上下水道部長 公共下水道事業の未整備区域の今後の整備計画について、常陸太田地区を対象としている公共下水道事業の整備率は80・68%であり、順次未整備地区の整備を図っていく。また、金砂郷、水府地区の特定環境保全公共下水道の整備率は55・07%と低い状況ではある

が、財政的に厳しい状況であるため費用対効果を考慮しながら汚水処理施設の効率的な整備を推進したい。下水道の復旧・復興の進捗状況については、災害復旧事業として、国の災害査定を、6月の下旬と8月の下旬に受けている。農集排施設の復旧工事は、8月末現在で10工区を発注し、残り5工区についても9月中旬に発注を行い、年度内の工事完了を目指している。

公共下水道施設について、現在までの工事発注状況は、公共下水道が災害査定前に実施する指令前着工事を1工区、特環下水道については、特に玉造町の被災の甚だしい県道部分の工事入札を9月6日に実施した。その他の工区についても9月下旬に発注を予定している。また、下水道管路については、被災がなく舗装部分だけが被災した場所が数多くある。管路に被災がないために国の災害復旧工事には該当しない箇所については、市の単独の災害復旧工事に対応しており、8月末現在で6件の工事を発注している。残りの復旧工事についても実施設計が終わり次第順次工事を発注し、年度内の工事完了を目指している。復旧工法は、平成17年の新潟県中越地震を踏まえた耐震対策を基に、被害の再発防止を考慮した工法に変更している。

戸別合併処理浄化槽設置状況について、平成11年度から22年度までの設置基数は631基となつている。今後の推進方法は、浄化槽設置工事

の個人負担が少なく、短期間で設置工事ができ、保守点検、清掃、法定検査等の維持管理は市がすべて行うことなど設置者にとって利点が多いことをPRし推進していきたい。

2 安全・安心についての行政サービスについて

**Q** 風評被害の払拭の取り組みについて、安全・安心のPRをどのような計画のもとに実行されていくのか伺いたい。

放射線量に関する基本的な考え方、各種農産物の線量測定新时期と回数、市の安全・安心の基準、放射能測定のためのサンプリングの決め方や、正確なデータ収集のための測定時期と測定回数について伺いたい。

給食センターにおける食材の放射性物質の測定についての考え方を伺いたい。

個人持ち込み品の農産物について、放射能測定の考えを伺いたい。

**A** 産業部長 本市の特産品の安全・安心のPRについては、朝市における市内農産物の安全宣言を皮切りに、関係機関及び団体等と連携し、風評被害の払拭等、延べ24日間、市民の方々への安全性の周知としては、市が独自に測定した農産物

等の結果を、市のホームページ・広報紙・防災無線・市内各店舗の協力により電光掲示板を活用し、公表してきており、今後も、関係機関、各種団体と連携し、市内外における効果がある各種PR活動を継続的に実施し、風評被害の払拭に努めてまいりたい。

各種農産物の放射能濃度に関する基本的な考え方と農作物の測定時期と回数については、放射能濃度の安全基準は、国の基準に基づくものとしている。また測定は、市内の生産者が多く生産し販売する農作物を中心に、初期出荷時に適時、また収穫期間に合わせて定期的に行っている。農作物の個人持ち込みの放射能測定については、現在1日当たり各地区2検体、週二日で週当たり延べ16検体の測定を実施し、結果について市民へ周知を図っている。

今後も、生産者が農作物を安心して生産し、消費者が安心して購入頂けるよう、この測定機器を活用していく考えである。

**A** 教育長 給食センターで 사용되는食材の線量測定については、入札時に納入業者及び産地を確認し、出荷制限されている物を除く農畜産物を使用している。地場産物は、生産団体において放射性物質の検査を独自に実施し、安全を確認した食材を給食センターに納入しており、納入業者や生産団体と連携しながら、食材の一層の安全確保に努めたい。



赤堀平二郎 議員

1 エネルギー問題について

Q 多くの被害と多くの尊い命を奪っていった3月11日、東日本大震災、そしてそれにつながる福島第一原発事故の発生、この原発事故が間違いなく我が国のエネルギー政策を見直し、変更へとつながっていくものと思われる。

今こそ私たちは今までのように野放図と思えるようなエネルギーの大量消費、乱費によって経済拡大維持を目指すというこ

用者を対象に15%の節電が義務づけられた。被災地においては9月2日、他の地域においては9月9日に解除されるとのことであるが、今後も限られたエネルギーを大切に使うという節電の必要性は変わらない。

そこで本市の行政施設に電力使用制限令の対象設備はあるのかどうか、また、どのような対策が施されているのか、対象以外の施設ではどうか伺いたい。

8月26日、国会において、俗に言う再生エネルギー法案、正式名称「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が成立した。この法案は、大ざっぱに言えば太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等を用いた自然再生可能エネルギー電気を電力会社に買い取りを義務づけるという法案・法律である。この法律によって、今までより多くの地域で再生可能エネルギーを使用した発電事業が成立、普及する可能性が増えてくると思われる。そこで、本市における再生可能エネルギー発電の現状と今後の方針について伺いたい。

A 市民生活部長 去る7月1日

に発動された電力使用制限令の対象となった本市の公共施設は、清掃センターである。清掃センターにおいては、6月半ばより焼却灰を固形化処理する溶融炉を完全停止するとともに、リサイクル棟の作業の早朝へのシフト、照明や空調管理の徹底などの対策を行った結果、7月の使用電力量は、昨年比で10万1000キロワットアワー、18・7%の削減となった。また、その他の公共施設においても、契約電力量を全体で

25・8%削減しており、具体的な節電対策としては、行政経営会議での節電対策の協議、決定を踏まえて、各課、各施設に節電責任者及び節電推進者を置くことにより、冷房の設定温度を高くして使用を控えていること、照明やパソコン、コピー機等の事務機器の電源管理を徹底していること、本庁舎においてはエレベーターの稼働を1台としていることなどが主なものである。その結果、市の公共施設全体における7月の電気使用量は、昨年比で23万1000キロワットアワー、12・6%の削減となった。引き続き、地球温暖化対策の観点からも徹底した節電に努めたいと考えている。

市内における再生可能エネルギーを利用した発電状況については、住宅用太陽光発電設備が356基、公

共施設及び事業所等の太陽光発電設備が9基、風力発電施設が7基、水力発電所が3カ所となっており、推計ではあるが、これらの年間発電量は、約2800万キロワットアワーで、市内の年間使用電力量の約10%と思われる。

今後再生可能エネルギー特別措置法の施行により、ますます自然エネルギー利用の機運が高まることから、住宅用太陽光発電設備設置補助の継続、公共施設への太陽光発電設備設置促進をはじめ、小規模水力発電や風力発電等についても普及促進を図っていきたいと考えている。

【赤堀平二郎議員 他の質問事項】  
・合併特例債について  
・震災瓦礫処理について



藤田謙二 議員

1 中心市街地活性化について

**Q** 常陸太田駅周辺地区の利活用について、今後のソフト面でのような推進策を考えているのか伺いたい。また、水郡線の利用促進並びに駅前を起点とした公共交通体系の整備について、今後の対応策を伺いたい。

国道349号バイパス沿道地区開発について、大型商業施設出店計画のその後の進展・進捗状況を伺いたい。

鯨ヶ丘地区の将来像についてできるだけ早い時期に行政と地域住民、商工会などによるプロシエクトチームを立ち上げ、総合的かつ計画的な施策の推進を強く望むが、ご所見を伺いたい。

**A** 建設部長 地域振興や活性化を図るためのソフト面の取り組みとして、駅前広場については一般の方や団体によるイベント等の活動を積極的に応援してまいりたい。また、

日立電鉄線跡地周辺の未利用地等についても、民間活力を生かすとともに、関係機関と連携を図りながら良好な環境づくりを誘導したい。

国道349号バイパス沿道地区開発の大型商業施設出店計画の進捗状況は、数社から出店計画の問い合わせがあり、様々な課題があることから、周到な計画を立案されるよう助言している。当面は民間事業者による計画の進捗を見きわめ、関係者等からなる委員会等を設置し、地区計画策定に向けて取り組んでまいりたい。

鯨ヶ丘地区の将来像については、今回の震災で被害を受けた歴史的建造物や蔵も多くあることから、これらの保存のあり方も含めて地域住民と協議を深め、復旧・復興を図るとともに、にぎわいづくりや安心して暮らせる生活空間づくりに努める必要があると考えている。

**A** 政策企画部長 水郡線は、通学や通勤の重要な交通手段であり、本市の活力向上及び魅力ある交流空間づくりを進めていくための生命線と認識しており、「地元利用者の利便性の向上」、「水郡線を利用する観光客の拡大」、「水郡線に対する愛着心の醸成」を課題ととらえ、それぞれについて対策を講じその利用促進に努めてまいりたい。  
駅前を起点とした公共交通体系の

整備については、路線バスや市民バスの運行事業者との間で、J R水郡線ダイヤとのアクセスの改善など乗り継ぎの利便性向上に向けた検討・協議を進めるとともに、駅を起点に市街地内を循環するバスの運行系統の構築や高速バス下り便の駅前ロータリーへの乗り入れ等、関係機関と検討協議を重ね、常陸太田市地域公共交通計画の中に、その方向性をまとめてまいりたい。

2 消防・救急体制の強化について

**Q** 管内面積が広い本市においては、医療機関に収容するまでに所要時間を要する中、緊急の治療が必要な患者の受け入れに支障が出ないことが望まれるが、中核病院との連携、救命率の現状について伺いたい。

近年の救急活動については、救急救命士の処置拡大や現場活動の複雑・多様化する中、茨城県消防広域化推進計画の中でも現場の消防職員数が不足していることが課題とされているが、来年4月に開設される金砂出張所の新設に当たり、施設や資機材と同様に、職員の増強が必要だと考えるが、今後の人事計画について伺いたい。

**A** 消防長 中核病院との連携状況であるが、平成21年5月1日に消防法が改正され、都道府県に救急搬送及び受け入れの実施基準の策定が義務づけられている。茨城県では各地区のメディカルコントロール協議会を中心に、診療科目による救急搬送を原則無条件で受け入れる医療機関を定め、救急隊員が県内統一の観察基準表による傷病者の重症度判断を行い、病院を選択する取り組みを、本年1月1日より3カ月の試行を経て4月1日より本格運用が開始されている。なお、対象となる傷病者は、中等症以上であり、医療機関が受け入れを行うために救急隊と連携し、円滑な運用体制の確立に取り組んでいるところである。

救命率の現状は、心肺停止の状態から社会復帰できる割合で平成22年は3.4%となっており、平成18年の2.9%と比べると向上してきている。昨年からはドクターヘリも運用開始され、さらに救命率がアップするよう努力してまいりたい。

金砂出張所新設に伴う人事計画については、救急車の運用基準である3名を常時配置するため、消防本部の災害出動車両や人員の配置、運用の見直しを行い、条約定数の中で現在よりも効果的かつ効果的な消防活動ができるよう配置してまいりたい。



平山晶邦 議員

### 1 小・中学校規模適正化の進捗状況について

**Q** 子どもたちがより良い教育環境の中で充実した小学校生活を送るためには、生徒数の規模の適正化を図り、児童はもろんのこと、保護者の方からも評価される教育現場を作り上げていく必要がある。保護者の皆さんの安全、安心を担保することはもちろん、教育環境のインフラ整備を図っていくことが大切なことであるが、平成18年に小中学校規模の適正化の答申を受けて進めている進捗状況を伺いたい。

**A** 教育長 小中学校規模適正化の進捗状況について、本市は平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会からの答申に基づき、学校規模の適正化を図り、学校施設等の教育環境を整備するため、小中学校の統廃

合を進めている。

瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校の3校であるが、昨年6月に各学校のPTAに統合案を示し、その後地域の皆様への説明、協議を続けてきており、それぞれの地区において開催した地域住民に対する説明会において、来年4月に佐都小学校と河内小学校が機初小学校への統合、瑞竜小学校が誉田小学校への統合について了解を得たところである。

統合先となる機初小学校及び誉田小学校のPTAの皆様にも説明を行い了解を得たので、今後は早急に両地区の町会長への説明を行い、12月議会に議案を提出したい。

小里小学校、賀美小学校については、昨年6月と8月に両校のPTA役員へ里美中学校との小中一貫校とする統合案を示し、検討をお願いしたところである。現在、教育委員会において、里美地区における統合校のあり方について、より具体的なコンセプト及び施設設備の検討を行っており、今後近いうちに中学校を含めたPTA、地域住民に説明したい。南中学校、北中学校については、北中学校の生徒数が本年度83名となっており、今後急激に減少することが見込まれるとともに、南中学校校舎が建築後46年、北中学校校舎が41年を経過し、両校とも耐震化が必要と

### 2 商業振興政策について

なっており、両校の統合と新校舎の建築について、本年度から調整に入る考えである。

**Q** 3月11日の東日本大震災を境として、より一層商業者の深刻さが増している状況にあり、現在のような人口減少や過疎化・社会情勢のデフレーションの中、大変な苦勞をしながら経営を行っている現状にある。本市の中心市街地は、那珂市や常陸大宮市と比較すると出遅れている魅力がないという話も聞かれ、スピード感ある商業政策実行を行っているか、常陸太田市の商業者や市民の願いを守る事ができないと考えるが、本市の商業振興政策を伺いたい。

**A** 産業部長 本市商業者の現状については、合併時の平成16年度の統計調査によると、店舗数は676店舗であったが、平成21年度の調査では596店舗に減少するなど、年々減少傾向にあることから、これまで中小企業者への事業資金、融資保証の支援及び商工業者への相談、指導等を行うため、商工会へ補助等を

行っている。なお、本年3月に発生した東日本大震災により被災を受けた商工業者が融資を受けた際に、1.5%までの利率について利子補給する新たな制度を創設したところである。これまでに148事業者から利子補給対象額8億3115万円の申請が提出されている状況である。

また、市内における消費拡大、地域経済の活性化につながる事業について商工会と協議を重ねてきた結果、プレミアム商品券事業を実施することで合意に至ったことから、今定例会に商工会への補助金1000万円を補正予算として計上している。

本市の中心市街地においては歴史的建造物が多数あることから、他市にはない商工会、商店街が進めている「スロウタウン鯨ヶ丘く和暦の時間が流れる街」を後援し、新たな誘客に向けて取り組んでいる。

さらに、国道349号沿道地区については大型商店施設の計画的立地誘導、鯨ヶ丘については歴史的建造物や景観を生かし、地元の人たちや観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場としての地区形成を図り、消費拡大に向けた取り組みを関係機関等と連携を図りながら実施してまいりたい。

【平山晶邦議員 他の質問事項】  
・公民館施設の環境整備について



深谷秀峰 議員

1 教育行政について

育とはどういうもので、そのメリットデメリットは何なのか、また、本市においてはこの中高一貫教育についてどのように考えているのか伺いたい。また、より魅力ある学校にしていきたいために、行政のバックアップはどう考えているのか伺いたい。

**Q** 中学校時代に、部活動を通してスポーツや芸術に親しむことは、大きな財産になるものと言えるが、少子化、部活動以外の活動への興味関心、教員の減少、指導者不足等の問題があり、生徒が本来望んでいる部活動がでない状況があることから、本市の各中学校の部活動の状況を伺いたい。

少子化に伴う今後の部活動の課題及び活性化策について、本市では、これまでどのようなように検討されてきているのか伺いたい。子どもたちの持つ才能を伸ばしていくことが中学校における部活動の重要な役割であり、柔軟な取り組みが学校や行政に求められる中で、今後の考え方を伺いたい。

魅力ある高校のあり方が強く望まれているが、中高一貫教

**A** 教育長 中学校の部活動の状況については、本市では全員加入を原則としている。本年度は8つの中学校を合わせると77部が設置され、運動部には79・9%、文化部には20・1%の生徒が入部している。

少子化に伴う今後の課題及び活性化策については、さまざまな課題があることから、今後の部活動の活性化等について、校長会、中体連、部活動の顧問と協議してまいりたい。

今までにない部活動を新設することに関して、生徒が活動したい種目ができるように、学校関係者や保護者と十分協議を行い、望ましい部活動のあり方について考えてまいりたい。

中高一貫教育は、中学校教育と高等学校で行われる教育の教育課程を調整することにより、一貫性を持たせた体系的な教育を行うものである。メリット、デメリットの代表的なものあげると、メリットは、6年間を見通した教育課程の編成や学習の

展開が可能になる、6歳の年齢幅での異年齢交流を有効に活用して仲間づくりを学ぶことができる。また、デメリットは、6年間の学校生活における中だるみを生むことにならないか、あるいは不適応を起こしてしまつた生徒の進路変更をする必要性が出てくるなどが懸念され、県立の中高一貫校における今後の経緯や実績等について、しっかりとらえたいと考えている。

市内の高等学校の魅力づくりの行政のかかわりについては、市や市内の高等学校、中学校の校長先生方が一体となつて高等学校の望ましいあり方についての話し合いや、中学生や高校生、保護者、学校関係者で構成する懇談会を行うなどの働きかけをして、高等学校との連携を一層密にし、市内高等学校の魅力づくりに高等学校と一緒に取り組む考えである。

2 市道の維持管理について

元自治会での取り組み状況を伺いたい。

建設課維持係の重要性はますます高まってきている中、これまでの作業実績、安全管理の継続について伺いたい。

**A** 建設部長 除草作業箇所の把握であるが、行政側のパトロールと地元からの要望や情報提供等により対応している。

各地区の除草作業状況は、平成19年度は、町会による草刈り件数は全地区で82件、業者による作業は全地区で16件、平成22年度の町会による草刈り件数は全地区で159件、業者による作業件数は全地区で、42件と年々増加している。

町内会、自治会等の取り組みについては、これまで同様、日常生活に身近な生活道路として、地元のご協力を頂きながら維持管理をしてまいりたい。

**Q** 市道の除草作業については、行政はどのようにして必要な箇所を把握しているのか、また、市内各地区の作業状況を伺いたい。さらに、除草作業の町内会や地

建設課維持係の作業実績については、平成19年度の作業件数1037件に対し、平成22年度1098件と増加傾向にある。今後も安全確保を優先し、効果的な作業を行ってまいりたい。また、補修班の職員は減らなっているが、安全管理が低下することのないよう維持管理費を確保するなど安全確保に努めてまいりたい。



木村郁郎 議員

1 常陸太田市総合計画策定にともなう市民アンケート調査結果の活用について

残業など会社の都合に応じた就労をすることができるよう、旧市町村単位で保育園の最長保育時間の延長を考慮することができないか、ご所見を伺いたい。

児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合において、保護者の就労などにより家庭での保育が困難なときに、病気の児童を一時的に預かる病児保育の実施についてご所見を伺いたい。

面は未設置校への設置などを優先して取り組み、この間、にしおざわ、さきくの2クラブを開設するとともに、土曜日の開設も実施してきた。

児童クラブの預かり時間は、開設当時18時を終了時刻としてきたが、平成22年度から土曜日の開設を行うに当たり、利用者の意向調査を行い、受け入れ時間を30分延長した経過があり、預かり時間の延長は考えていない。なお、仕事の都合などにより延長が必要となった場合には、ファミリーサポートセンターの利用を案内し対応する考えである。

の関係で終了時刻を超えることはごくまれであるため、保育時間の延長要望は少ないものと認識している。

保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して保育園の選定をすることで、当面は対応してまいりたい。なお、仕事の都合などでその都度延長が必要な場合には、ファミリーサポートセンターの利用を案内し対応する考えである。

病児保育を実施するには、児童の病態の変化に的確に対応しなければならぬことや、専用のスペース、専門のスタッフ、そして看護師、保育士等の配置が必要となることなど、人員面や施設の確保など、さまざまな課題がある。また、費用対効果の面からも、現在病児保育に対して取り組みは考えていない。

Q 市民が重点的に推進すべきと考えている施策の中で、放課後児童クラブの受け入れについて、定員枠や余裕教室の拡大はどのような工夫がなされてきたのか。また、今後対象学年を6年生まで拡大することについて伺いたい。さらに、児童クラブの受け入れ時間の延長についての本市の考えを伺いたい。

子育て家庭への経済的支援の充実について、子ども3人を産み育てるなら常陸太田でという子育て世代に力強くアピールできる（仮称）子育て応援手当を制度設計し、実行することについてのご所見を伺いたい。

保育園での保育内容の充実について、子育て世代が安心して

A 保健福祉部長 放課後児童クラブについては、国が作るガイドラインに沿って、「小学3年生までの児童は預からなければならない」となっており、本市においては、各児童クラブとも定員に余裕がある場合として、現在開設している9クラブのうち6クラブで小学4年生を受け入れ、27名が入級している。

放課後児童クラブの定員は、国が作るガイドラインにより、児童1人当たり1・65平方メートル以上が基準面積として定められており、対象年齢を拡大するには新たな場所の確保が必要となる。新たな施設整備は、多大な費用が見込まれることから、現状での確保は困難なため、当

面は未設置校への設置などを優先して取り組み、この間、にしおざわ、さきくの2クラブを開設するとともに、土曜日の開設も実施してきた。

子育て応援手当については、次世代育成支援地域行動計画策定時に子育てを応援するための環境づくりを進めることを優先としたので、取り組まなかつた経過がある。

なお、子育て家庭への支援事業としては、保育園、幼稚園の第3子以降児の保育料の無料化、乳児のおむつの購入費の助成、中学生までの医療費の支給、新婚家庭の民間住宅への助成など、全部で15の事業を実施しており、今後も子育て支援策の導入にあたっては、子育て世代の要望を反映させながら、効率的、効果的な事業に取り組み考えである。

保育園での保育時間の延長については、終了の時刻まで残る園児はごく少数であり、迎えの保護者が仕事

なお、本市では中学3年生までのお子さんの医療福祉費の助成を行っており、子育て家庭での経済的な負担を減らすことなく子どもの病気の治療に専念できるよう制度を整えているので、その活用を進めたいと考えている。



益子慎哉 議員

1 計画されている複合型交流拠点施設と既存の直販施設の関係について

Q 複合型交流拠点施設の工事はどの段階まで進められていたのか、施設の経営主体、管理運営はどのような会議がなされているのか、また、管理運営などのソフト面の進捗状況を伺いたい。

魅力ある施設であるために、売物、商品の開発、商品を提供される人、産地づくりの取り組みについて伺いたい。

既存の直販施設、観光施設、民間商業小売施設の震災後の落ち込みははかり知れないものがあり、交流拠点施設が計画どおりの収益を達成すれば、おのずとそれ以外の施設が影響を受けるものと思うが、複合型交流拠点の今後の進め方、考え方について伺いたい。

A 政策企画部長 今年度計画をしていた施設整備に係るハード面については、震災の復旧・復興に優先して取り組むため先送りすることとし、今議会に予算の減額について提案をしたところである。

複合型交流拠点の整備については、所期の目的を達成するため、事業そのものは継続して取り組む考えであるが、施設整備や運営等の計画内容、再開の時期等については、地域産業の回復状況等を見極めながら判断をする必要があると考えている。

なお、ソフト面の取り組みは、例えば、生産者育成や野菜類等の生産促進、産地づくり、商品化等への取り組みとして、現在、消費者ニーズに合った農産物の生産振興としてJA、県改良普及センターと連携をして、実生圃場を設け栽培講習会を開催し、市内での生産拡大を進めているところである。

また、農商工連携の一つとしては、大手菓子業者と生産者グループの連携による市内の農産物を活用した商品化への取り組み、さらには生産者自身による6次産業化への取り組みを推進するための農産物加工設備や施設の整備への支援を実施しており、今後とも消費者ニーズに応じた産物作りやその生産体制の強化に取り組んでまいりたい。

2 本市の2つの日本一（日本最古の地層、本市で生産される常陸秋そば）を活用した取り組みについて

Q 先日この東北地域が日本ジオパーク（地形などの自然遺産を教育に活用したり観光資源として地域振興に活用する地域）に認定された。長谷町の茂宮川最上流部にある地層が、日本最古となる約5億1100万年前のカンブリア紀のものであり、ジオパークの中心となる自然遺産である。この遺産を教育や観光に取り入れるべきだと思うが、本市としてどのような取り組みをされたのか、また、現場の保全や散歩道の整備などの考えがあるのか伺いたい。

本市で生産される常陸秋そばについては、本市独自の種子の開発やトレーサビリティ等により、他地域との差別化を図るべきと思うが考えを伺いたい。また、PR看板の設置、ポスター作成等、PR方法を戦略的に考えては如何か。

A 教育長 地層が発見されてから今日までの取り組みについては、昨年、茨城大学の研究チームの地層の

説明会及び市広報紙で掲載してきた。また、茨城森林管理署と協議をし、地層の一部の展示や案内看板等の設置・道路補修等をお願いをしている。今後は、積極的にその活用に向けた条件整備に取り組んでまいりたい。

A 産業部長 本市生産の常陸秋そばの差別化については、市常陸秋そば協議会を立上げ、種子更新への助成及び生産振興策を今年度に制度化した。また、特産品認定制度の創設を計画しており、本市の特産品として奨励することで、他種他産との差別化を図りたいと考えている。まずは良いものをより価値のあるものとして販売作りが必要でありトレーサビリティの導入に加え、常陸秋そばの品質向上、販売体制づくり等が大事と考えるところであり、独自の種子の開発については考えていない。

常陸秋そばのPRについては、常陸秋そばオーナー制、常陸秋そばフェスティバル、地域住民が実施する市民提案型事業、赤土町地域活性化への取り組みを支援するなど、常陸秋そばの里づくりを進めるとともに、常陸秋そばの里や「SOBADO（蕎麦道）」を作成し、市内外へのPRに努めてきた。今後はイベントや、アンテナショップでのそばの販売、各種イベントの実施にあわせ、ポスターの作成を行うとともに、PRの強化を図ってまいりたい。



宇野隆子 議員

### 1 放射能汚染対策について

**Q** 放射能汚染から市民と子どもへの命と健康を守ることは、迅速・長期間継続すべきである。対策について伺いたい。

① 損害賠償、農業・商工業・観光などの風評被害の補償を求めていくこと。

② 学校給食の安全に万全を期すために、給食の食材の検査は継続的に行うこと。検査結果、食材の産地の公開。

③ 放射線量の測定をさらに継続・充実させること。

④ 各浄水場の水道水、草むらや側溝などのホットスポットになりやすい場所の測定。

⑤ 今後の焼却灰の測定。

⑥ 放射能対策本部の設置。

⑦ 放射線量測定などの費用を東京電力へ請求すること。についての見解を伺いたい。

**A** 市長 放射能対策についての行政費用は、当然東京電力に対して請求することになる。

**A** 総務部長 放射能対策は、引き続き市長を本部長とする災害対策本部において対処してまいりたい。

**A** 教育長 給食センターで使用される食材の線量測定については、入札時に納入業者及び産地を確認し、出荷制限されている物を除く農畜産物を使用している。地場産物は、生産団体において放射性物質の検査を独自に実施し、安全を確認した食材を給食センターに納入しており、納入業者や生産団体と連携を図りながら、食材の一層の安全確保に努めたい。また、幼稚園、小中学校、保育園敷地内の放射線量の測定は今後も2週間に1回の測定を行ってまいりたい。

**A** 市民生活部長 焼却灰については、最終処分場への搬出に当たり、県の環境保全事業団に月に1度放射線量を測定し、報告することとなっている。

**A** 産業部長 農畜産物等の賠償関係については、東京電力から10月中旬より本補償がされることを確認

している。事業者及び観光業者への風評被害の対応については、常陸太田市福島原発事故商工観光業者損害賠償対策協議会において損害賠償の請求を進めてまいりたい。

**A** 上下水道部長 浄水場での検査については、瑞龍浄水場において週1回検査を実施してホームページ等によってお知らせをしている。

### 2 介護保険法「改正」への対応と第5期介護保険事業計画策定について

**Q** 国会で成立した「改正」は、要支援者のサービスの取り上げが広がるおそれや、1割以上の負担を課すことも可能となるなど問題がある。新設の総合事業に対する認識と対応について伺いたい。

現在介護支払準備基金が国の基準の1.7倍強の5億8000万円もある。来年度からの保険料は基金を取り崩して引き下げをはかるべきである。第5期介護保険事業計画策定のスケジュール、進め方についても伺いたい。

**A** 保健福祉部長 介護予防・日常生活総合支援事業は、要支援と非該当を行き来するような高齢者に対して、切れ目のないサービスを提供することを目的に作られたもの。要支援者等の自立した日常生活の支援が図られ、要介護状態の重度化の予防につながるものと考えている。

今後、国から詳細な事業内容の情報を得てから、内容を精査した上で判断をしてまいりたい。

第5期介護保険事業計画策定のために、4月に高齢者実態調査を行い現在その分析を行っているところである。12月中旬に計画案を作成し、1月にパブリック・コメントを実施し、3月には計画書ができるスケジュールで進めている。

保険料は基金を活用して、介護保険料の上昇を極力抑えてまいりたい。

#### 【宇野隆子議員 他の質問事項】

- ・第5次総合計画（後期基本計画）の策定について
- ・第2次男女共同参画推進計画の推進について
- ・原発ゼロをめざす自然エネルギーの普及について
- ・朝市の現状と市民バスの運行について
- ・平和教育の充実について
- ・学校における原発推進教育の見直しについて



深谷 渉 議員

### 1 実効性の高い自主防災組織の構築について

**Q** 災害時の要援護者対策については、自主防災組織や消防組織がどれだけ援護者名を把握しているかであるが、本市の災害時要援護者名簿登録制度の登録名等を横断的に管理・統合し、それぞれが連携を図る必要があると考えるがご所見を伺いたい。

**A** 実効性の高い自主防災組織を構築するためには、各地域における防災リーダーの育成が必要不可欠と考えるが、本市の取り組み計画とご所見を伺いたい。

本市では自主防災組織結成の際に、地区単位などで防災訓練が行われているが、継続して防災訓練を行いながら、地域コミュニティの活性化を図れる対策が望まれるがご所見を伺いたい。また、非常時に役立つ特技や資格などを登録する制度を、各自主防災組織単位、または地区単位として推進しては如何か。

**A** 保健福祉部長 災害時における要援護者対策は、地域における防災活動が重要と考えており、災害時要援護者名簿を整備し、関係団体で情報を共有化して支援体制を構築したいと考えている。さらに、要援護者支援を適切かつ円滑に実施するために、災害時要援護者支援プランを作成し、それぞれ連携をして活動ができる組織体制を構築していきたい。

**A** 総務部長 防災リーダーの育成については、県が実施をしているいばらき防災大学への参加を促進してきたところであるが、今回の大震災では、自主防災組織により活動に差があったことから、今後の地域防災計画の見直しの中で十分検討したいと考えている。

防災訓練については、ほとんどが地区を単位として、毎年あるいは隔年において継続的に実施をしており、今後とも継続して実施されるよう協力・支援を行う考えである。また、非常時に役立つ特技や資格などの登録制度については、現在市内には既に同様のことを行っている自主防災組織もあり、災害時に有効であると考えられることから、自主防災組織の行動マニュアルや参考資料などを提供する中で、人材登録台帳等の整備に向けた指導・支援を行ってまいりたい。

### 2 学校図書館における人的・物的整備の現状と推進について

**Q** 新学習指導要領が今年度からスタートし、学校図書館の役割が重要になってきているが、図書館担当職員の配置計画、また、司書教諭も担当職員の配置もない太田中学校への対応についての考えは。

**A** 本市の学校図書館図書標準（学級数によって定められる率）は全国平均より上回っているが、廃棄冊数の少ないことが理由であり、児童生徒が正しい情報を得る妨げになることから、廃棄を進め、その上での図書標準達成が望ましいと考える。また、本市の学校図書館の蔵書のデータベース化に関しての考えを伺いたい。

新学習指導要領に基づき、読書活動の取り組みの現状とさらなる拡充について、各学校図書館の運営格差が生じないように学校図書館支援室などを設けたり、学校図書館運営基準を設定しては如何か。

**A** 教育長 今後の図書館担当職員の配置計画について、図書館司書の資格を有する者を配置していない小学校は、平成24年度に配置する方向で考えている。中学校においても、

小学校への全校配置が完了し次第検討してまいりたい。また、太田中学校司書教諭についての対応は、人事異動で可能な限り対応する。

学校図書館図書標準に係る本の配置については、新しい本とのバランスを考慮し、本の入れ替えを進め、すべての小中学校において学校図書館図書標準を満たすことができるように努めたい。学校図書データベース化については、現在データベース化を終えている学校を参考に、未実施の学校へも推進してまいりたい。

読書活動の現状については、小学校で1年間に50冊以上読んだ児童が88.2%、中学校で30冊以上読んだ生徒が22.7%であり、特に小学生は読書量において好ましい状況である。

学校図書館の開館時間の拡大については、各学校の実態や保護者、児童生徒の意向をとらえ、各地区の図書館の活用ともあわせて研究したい。

学校図書館の充実を図るためには、学校図書館に係るソフト面、ハード面からのガイドラインや、学校図書館司書の職務の手引等を作成する必要があり、早急にまとめて、各学校図書館の円滑な運営が図られるように努めてまいりたい。

#### 【深谷渉議員 他の質問事項】

- ・「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設について」の緊急提言について
- ・電気料金の削減策について

第4回定例会  
常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正4件、自動車購入契約2件、補正予算1件、合計8件の審査を行った。

審査の中で、議案第48号常陸太田市山田川出水災害危険区域に関する条例の制定では、災害危険区域に指定及び建築物の建築が制限されることになる地域の範囲と世帯数、指定に際して意見を求める者の範囲、指定時期など条例の詳細について。議案第54号消防ポンプ自動車購入契約では、消防ポンプ自動車の森林火災等防火水槽の無い地域での消火活動に有効な泡消火剤を使用する車両の導入状況について。議案第74号平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）では、追加購入される緊急通報システムの申請状況。東日本大震災の被害を受けた通学路の復旧の進捗状況。商工会が発行するプレミアム付商品券に対して市が行う補助事業の内容についての質疑が行われ、付託された8議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	益子 慎哉	委員	片野 宗隆
副委員長	深谷 涉	委員	成井小太郎
委員	沢島 亮	委員	荒井 康夫
委員	後藤 守	委員	赤堀平二郎

文教民生委員会

文教民生委員会では、補正予算3件、請願2件、合計5件の審査を行った。

審査の中で、議案第77号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、高齢化に伴う介護保険給付費の伸びが今後も想定される中、対策として行う保険料の抑制策・介護の予防策についての質疑が行われ、付託された3議案を原案可決すべきものと決定した。また、請願第2号教育予算の拡充を求める請願、請願第3号早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願の2件を採択すべきものと決定。さらに、請願第2号については「教育予算の拡充を求める意見書」を政府関係機関に提出することとし（14ページに掲載）、請願第3号については、執行部へ写しを送付し、経過の報告を求めるべきものとした。

【委員会構成】

委員長	深谷 秀峰	委員	山口 恒男
副委員長	福地 正文	委員	木村 郁郎
委員	高木 将	委員	藤田 謙二
委員	川又 照雄		

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正1件、委託契約の変更契約1件、工事の精算1件、訴えの提起1件、市道路線の廃止・変更・認定各1件、補正予算6件、計13件の審査を行った。

審査の中で、議案第56号水郡線常陸太田駅改良工事平成23年度委託契約の変更契約の締結では、変更により減額された工事内容について。議案第58号訴えの提起では、一部道路用地の所有権を市に帰属させる必要があるため、所有権の移転と石堀の一部撤去を求める訴えを提起することに至った経緯と現状について。議案第78号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）では、災害復旧のため補正される工事請負費の内訳と工事区間延長について。議案第83号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）では昨年と比較した工業用水道の使用量の推移について質疑が行われ、付託された13議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	高星 勝幸	委員	茅根 猛
副委員長	鈴木 二郎	委員	菊池 伸也
委員	宇野 隆子	委員	平山 晶邦
委員	黒沢 義久		

**請願**

件名	提出者	結果
請願第2号 教育予算の拡充を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F 茨城県教職員組合執行委員長 高野 富二男 【紹介議員 赤堀 平二郎】	採 択
請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F 茨城県教職員組合執行委員長 高野 富二男 【紹介議員 赤堀 平二郎】	採 択

**議員提案**

件名	提出者	結果
議員提案第2号 市長の専決事項の指定内容の変更について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 荒井康夫、高木 将、後藤 守、高星勝幸、 深谷秀峰、菊池伸也、益子慎哉	原案可決
議員提案第3号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 深谷秀峰 賛成者 福地正文、高木 将、川又照雄、山口恒男、 木村郁郎、藤田謙二	原案可決

**第4回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。**

**教育予算の拡充を求める意見書**

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、今回の東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の耐震化など政府として人的・物的な援助や財政的な一層の支援に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国負担割合を2分の1に復元すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を十分行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

茨城県常陸太田市議会

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策 地域主権推進)

**決算特別委員会 9/15・16**  
**平成22年度一般会計・特別会計10件、**  
**企業会計2件を審査**



平成22年度の各会計決算について10人の決算特別委員が選任され、審査を行った。

一般会計については、歳入258億1523万3231円、歳出249億2064万8688円、歳入歳出差引残額8億9458万4543円について審査された。

歳入面では、市税・使用料等収入未済額の解消策、滞納者への対応と今後の対策、収納額及び収入未済額の推移、支払い困難な納税者への対応、さらに、風力発電事業の売電収入の内訳と維持費用について。歳出面では、報酬支払い対象となる審議会等の具体的な活動内容、雇用創出事業の単年度事業成果と今後の展開、市が実施する各種事業の実績と今後の方針、さらに、不用額（予算額と支出済額の差額）が多く残された事業についてはその理由、補助事業の効果、震災に

よる実施事業への影響などについて質疑が行われた。

特別会計、企業会計についても質疑がなされ、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、工業用水道事業会計については賛成多数により原案認定すべきものと決定。その他の8会計については全会一致により原案認定すべきものと決定した。

- |       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長  | 深谷 秀峰 | 委員 | 菊池 伸也 |
| 副委員 長 | 鈴木 二郎 | 委員 | 深谷 渉  |
| 委員    | 宇野 隆子 | 委員 | 木村 郁郎 |
| 委員    | 成井小太郎 | 委員 | 赤堀平二郎 |
| 委員    | 荒井 康夫 | 委員 | 藤田 謙二 |

**議会運営委員会 7/21・8/19、9/6・16**  
**第4回（9月）定例会の会期・日程、議員提案等について協議**

7月21日、9月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおおたお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。8月19日には9月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間、決算特別委員会の設置について。9月6日には一般質問通告者及び請願・陳情の取り扱い、地方自治法第180条の規定による市長の専決事項の指定内容を変更する議員提案について、9月16日には最終日の日程及び人事案件、議員提案(意見書)について協議を行った。

- |       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長  | 川又 照雄 | 委員 | 高星 勝幸 |
| 副委員 長 | 荒井 康夫 | 委員 | 深谷 秀峰 |
| 委員    | 高木 将  | 委員 | 菊池 伸也 |
| 委員    | 後藤 守  | 委員 | 益子 慎哉 |

21日	16日	15日	14日	13日	12日	9日	8日	9月6日	26日	8月19日	29日	7月21日	5日
本会議(閉会)・全員協議会・議会だより編集委員会	決算特別委員会・議会運営委員会・全員協議会・市議会災害対策委員会役員会	決算特別委員会	産業建設委員会	総務委員会・文教民生委員会	本会議(議案質疑)・議会活性化特別委員会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(開会・議案説明)・議会運営委員会	中野区議長来市(表敬訪問)	本会議(開会・議案説明)・議会運営委員会	議会だより編集委員会	議会だより編集委員会	議会活性化特別委員会

議会日誌

**議会活性化特別委員会 中間報告(第3回)**

議会活性化特別委員会は、第2回目の中間報告以降5回にわたり委員会を開催。審議、結論を得た事項についてまとめた中間報告を10月21日全員協議会において行いました。

報告では、本会議一般質問における一問一答方式を平成24年6月定例会から試行実施すること。常任委員会等の活性化に関することとして、常任委員会・特

別委員会の開催方法、常任委員会での研究討議による政策形成機能の充実、調査活動の充実、付託案件等所管事務に対する議員間討議の促進。市民参加型議会のあり方に関することとして、議会だよりの充実策、市民アンケート調査の実施。その他議会の活性化等に関することとして、議会と市各種審議会等とのかわり方、分かりにくい行政用語の見直し、子ども議会開催への協力を行うことを結論として報告、了承を得ました。

## 東日本大震災 市へ第3次要望書を提出

市議会は9月22日、市が行う「常陸太田市地域防災計画」の見直しに対し、市議会としての意見・要望を提起する次の要望書（第3次）を取りまとめ、市に対して提出いたしました。

### （要望事項（要旨））

- ① 災害対策本部・各支所、自主防災組織、避難所等の情報手段の確保・整備を図ること。
- ② 市の防災訓練・情報伝達・避難等を各地区含めて、年1回実施すること。

また、水害対策とその避難計画についても検討すること。

- ③ 防災行政無線の整備・拡充を図ること。
  - ④ 防災拠点（避難所含む）の整備・確保や公共施設、上下水道等の耐震化を図ること。
  - ⑤ 自主防災組織の早期の全町会設置を図ること。
  - ⑥ 自主防災組織活動の見直しを図ること。
- 〈行動マニュアルの策定、訓練、防災マップ（井戸水・湧水等）、防災資機材の整備〉
- ⑦ 自主防災組織と市の役割分担についての明確化を図るとともに、相互の連携を図ること。
  - ⑧ 避難所での食事や生活用品の提供及びその避難所体制等



H22.3策定 常陸太田市地域防災計画

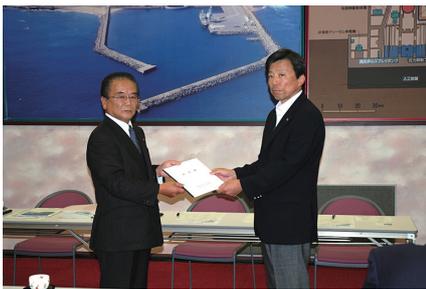
- の見直しを図ること。
- ⑨ 災害時における緊急災害対策車両等への燃料優先供給の確立を図ること。
  - ⑩ 緊急時における生活支援物資の提供について、民間企業との連携・確保を図ること。
  - ⑪ 要援護者の見守り及び緊急時援護体制の整備を図ること。
  - ⑫ 学校において、防災教育の強化を図るとともに、避難マニュアルの見直しを図ること。
  - ⑬ 備蓄物資、食糧について数量及び配置場所の検討・見直しを図ること。
  - ⑭ 姉妹・友好都市との災害時相互応援体制の確立を図ること。
  - ⑮ 戸建て住宅の耐震診断及び耐震化の促進を図ること。
  - ⑯ 自然エネルギーの普及・促進を図ること。
- 以上要望を提起し、これらを踏まえた見直しを図るよう強く求めました。

## 東海第二発電所の安全確保等に関する要請書を提出

市議会は9月29日東日本大震災に起因して発生した東京電力福島第一原子力発電所事故をうけ、東海第二発電所から約5キロと隣接する市として、日本原子力発電株式会社に対し、安全確保・情報公開・安全協定の見直しを求める要請書を提出。地震発生後の状況と安全対策について説明を受けました。

### （要請書（要旨））

1. 安全性の確保 福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力災害及び原子力発電の安全確保に向けた地震・津波対策等各種対策の抜本的見直しに万全の態勢を整える



日本原子力発電株式会社に対して要請書を提出  
於：東海第二発電所

2. 情報公開及び説明責任 住民の不安を解消するため、科学的根拠に基づいた正確な情報をわかりやすく伝えるとともに、中期の安全諸対策についても、情報公開するなど説明責任を果たすこと。
3. 安全等協定の見直し 今回の事故を教訓とし、周辺市町村域の安全を確保するための「安全確保及び環境保全に関する協定」並びに「安全確保のための通報連絡等に関する協定」の見直しに当たっては、市町村の要望に十分応えること。



震災発生後の東海第二発電所の状況・安全対策の説明

## 編集後記

常陸太田市議会だより第126号では、9月定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりにおいては、議会の内容を、より分かりやすくお伝えするため、私たち編集委員一同努力してまいります。

市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

### 市議会だより編集委員会

- |    |           |
|----|-----------|
| 議長 | 長 茅 根 猛   |
| 委員 | 長 山 口 恒 男 |
| 委員 | 長 益 子 慎 哉 |
| 委員 | 長 深 谷 秀 峰 |
| 委員 | 長 高 星 勝 幸 |
| 委員 | 長 川 又 照 雄 |



この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています